

厚木市障がい者福祉計画（第7期）（案）に対する
パブリックコメントの実施結果について（案）

1 意見募集期間

令和5年11月27日（月曜日）から令和5年12月27日（水曜日）まで

2 意見の件数等

- (1) 意見をいただいた人数 1人
 (2) 意見の件数 7件
 (3) 案に反映した意見の数 0件

3 意見と市の考え方

No.	意見の概要	市の考え方	反映したもの
第4章 施策の方向8 日常生活を支えるサービスの充実			
1	<p>福祉制度を使うにあたって 就労継続支援事業所の住所や連絡先だけではなく、作業内容、事業所の特徴等含む詳しい一覧が欲しい。</p>	<p>就労継続支援事業所等の指定につきましては、県において行うもので、事業所情報についても、県で公開しております。</p> <p>本市といたしましても、障がい福祉に関する情報提供の促進に努めてまいります。【計画案P77「1 地域生活支援の充実」内取組】</p>	
その他要望・意見			
2	<p>市の施設の減免について 減免可能な施設の利用方法がばらばらなので「手帳の提示」に統一してほしい。 また、減免可能な市の施設も増やしてほしい。</p> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいプラザ (プール、浴室、健康ルーム) …手帳の提示 ・荻野運動公園 (プール) …減免申請書の提出 ・子ども科学館 (プラネタリウム) …チケット券売機購入後、 窓口で手帳の提示で返金 	<p>障がい者の健康増進やスポーツ活動の促進を図る観点からも、いただいた御意見につきましては、関係各課等と情報を共有させていただきます。</p>	

3	<p>医療費（心身障害者医療費助成） 療育手帳A 1 からB 1 まで医療費は無料（所得制限あり）ですが、B 2 も医療費の助成をしてほしい。</p>	<p>御要望につきましては、今後の取組において参考とし、研究してまいります。</p>	
4	<p>その他助成 生活保護世帯と同等レベルにしてほしい。障害基礎年金の額は生活保護金額より低いのに、生活保護世帯の方の助成が充実しているのが現状である。</p>	<p>いただいた御意見につきましては、関係各課等と情報を共有させていただきますが、生活保護制度は日常生活を援助し、自立した生活を図るものです。また、障害基礎年金は、個人の状態を勘案し支給するもので、制度が異なることから一概に比較できないものと考えますので、御理解の程お願いいたします。</p>	
5	<p>福祉タクシー利用券、自動車ガソリン購入券 療育手帳B 1、B 2 でも公共交通機関で移動できない当事者もいるので、補助してほしい。</p>	<p>御要望につきましては、今後の取組において参考とし、研究してまいります。</p>	
6	<p>居宅介護 親が要介護の高齢者で子が障がい者の場合、食事・洗濯等の居宅介護については、それぞれの制度で頼まなくてはならない。 制度が異なるから難しいだろうが、1人の介助者で済ませられることを倍の人員予算を使って行うのは無駄だと思う。</p>	<p>支援が必要な方につきましては、障害者総合支援法又は介護保険法に基づき内容が決められており、本人の状態や生活状況を勘案し、それぞれのサービスが提供されるものとなります。</p>	

7	<p>障がい者が参加可能な講演会の開催</p> <p>市が夏休み等で子ども向けに行っているようなイベントを障がい者向けにも行ってほしい。</p> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郷土資料館での勾玉づくり ・子ども科学館の工作 ・水泳教室やプールの開放など <p>また、年齢制限関係なく、障がい者が参加できるようになるとありがたい。</p>	<p>市のイベント等につきましては、障がいの有無に関わらず、すべての市民が参加しやすい環境整備に努めております。</p> <p>なお、障がい者向けのイベントにつきましては、現在、障がい者体育大会等を実施しております。</p> <p>今後においても、障がい者の皆様のニーズを伺いながら、研究してまいります。</p>	
---	--	--	--

4 お問い合わせ先

- (1) 担当課名 障がい福祉課
- (2) 連絡先 046-225-2225

5 結果公開日

令和6年 月 日 公開

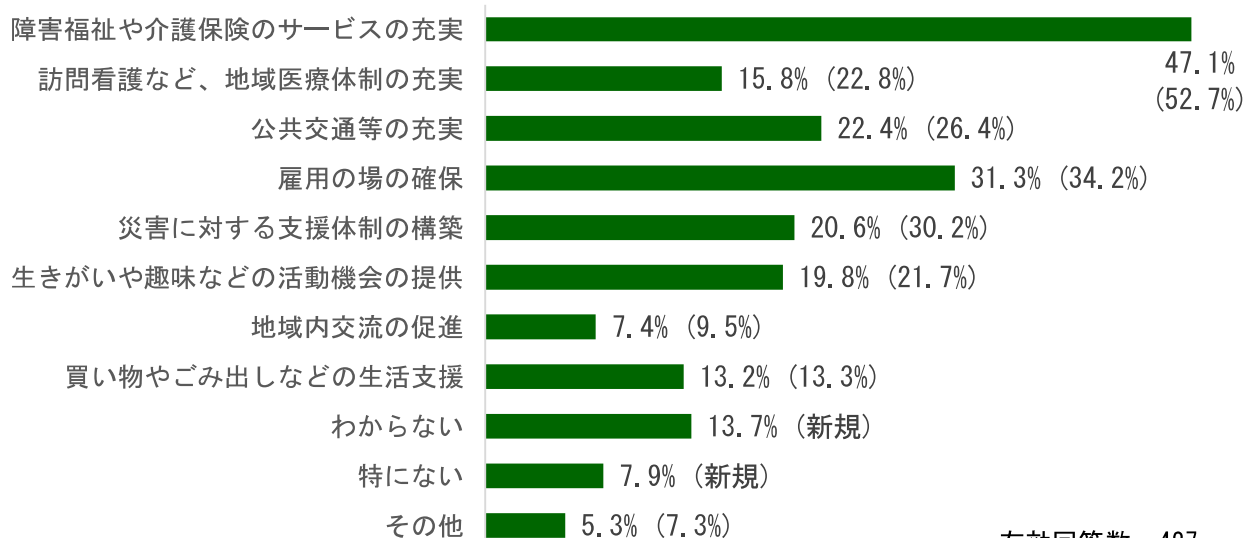
基本目標2 自分らしく生きることができるまち

施策の方向8 日常生活を支えるサービスの充実

現状と課題

- 障がい者が住み慣れた地域で安心して日常生活を営むため、多様なライフスタイルに対応できる支援など、障がいの特性に応じ、必要な支援を必要なときに受けられるよう、障害福祉サービス等の提供が求められています。
- 重症心身障がい、強度行動障がいや重度の自閉症、医療的ケアなどの、専門的な支援を必要とする方にサービスを提供できる事業所や人材が不足しています。
- 市内の障害福祉サービス等事業所は一部を除き全体的に不足しておりますが、厚木市障害福祉サービス利用実態調査（令和5(2023)年3月）（以下、「利用実態調査」という。）では、訪問系サービスは、居宅介護、重度訪問介護、行動援護、日中活動系サービスは、短期入所、生活介護、自立訓練（生活訓練）、就労継続支援A型、児童発達支援、放課後等デイサービスが不足している傾向がみられました。
- サービス提供の担い手である支援員が地域で不足していることから、継続的なサービス提供体制の構築を図るためにも、更なる人材確保が課題となります。

■ 障がい者が地域で安心して暮らしていけるようにするために、どのような取組を厚木市に求めますか。（3つにまで○）



厚木市障害福祉サービス利用実態調査（令和5（2023）年3月）

（ ）内は前回調査時の割合

取組方針

- 必要なサービス量の確保やサービスの質の向上など、地域生活を送るために利用しやすいサービスの充実を図ります。
- 障がい者の高齢化や施設入所者の地域移行に伴い、ホームヘルプサービスの利用が増加すると見込まれるため、介護保険の適正利用を図ります。
- 重度の自閉症、重症心身障がい、強度行動障がい、高次脳機能障がい、医療的ケア等、専門的な支援を必要とする障がい者に対する支援体制の充実を推進します。
- 介護職人材確保支援事業を活用して、各事業所に新たな職員の採用を促すとともに、既存の職員も含めた、積極的な研修の受講と地域の新たな担い手の養成を図ります。
- 障害福祉サービス等の提供を担う人材を確保するため、関係機関で協力し、研修の実施、他職種間の連携の推進、障がい福祉の現場が働きがいのある魅力的な職場であることの積極的な周知・広報等を推進します。

達成された姿

住み慣れた地域で、安心して生活できるサービスが整っている。

サービスの提供体制が整っていることから、重度の障がいがあっても、住み慣れた自宅ですることができるかぎり長く安心して暮らせるための障害福祉サービス等が受けられます。

また、在宅での生活が困難になったときは、グループホーム等での生活も選択できます。

主な取組

1 地域生活支援の充実

- 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの充実（第6章参照）
- 障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の実施（第6章参照）
- 重度の障がいを抱えても地域で安心した生活を送るための重度訪問介護や行動援護を始めとした訪問系サービス事業所の確保

- 障がい者の居場所など、地域の実情に合わせた地域生活支援事業の充実に
向けた見直し
- 高齢者年齢の到達に伴う障がい特性に応じた円滑な介護サービスへの移行
- 障がい者とその家族等が利用できる障害福祉サービス等を紹介する「障害
福祉制度のあらまし～ふれあいをもとめて」の配布等による障がい福祉に
関する情報提供の促進
- 障害者協議会を活用した個別事例の検討及び地域サービス基盤の開発と改
善等

2 障害福祉サービス等の質の向上

- 支援者の質の向上に資する研修講座の開催
- 研修や個別事例の検討等を通じた相談支援専門員の専門性と質の向上
- 障害福祉サービス等事業所に対する指導、監査体制の充実
- 障害介護給付費等審査事務を通じた適正なサービス提供の促進

3 介護職の人材確保支援

- 就職相談会の開催
- 市内障害福祉サービス等事業所に対する就労定着支援の実施
- 資格取得等の研修費用の助成による専門性の確保
- 関係機関との協力による障がい福祉の現場の周知・広報
- 介護職等の人材確保のための助成金の補助対象の拡大

主な指標

指標	年度	R元 (2019) 年度	R4 (2022) 年度	目標値		
				R6 (2024) 年度	R7 (2025) 年度	R8 (2026) 年度
障害福祉サービス等の満足度 上段：訪問系サービス 下段：日中活動系サービス		80.6%	81.5%	—	83.5%	—
		82.5%	85.6%	—	87.0%	—
介護職の人材確保支援を受けて 市内障害福祉サービス等事業所 に就労した人数		12人	9人	12人	15人	20人
職員が不足していると思う市内障 害福祉サービス等事業所の割合		—	79.7%	—	60.0%	—